

## 他自治体への視察について

当町では、今後のさらなる発展を目指し、市制施行を含めた単独自治体としての在り方について検討することとしています。これについて、市制を施行した際の実態や市制施行後の変化等について調査を行うため、過去に市制を施行した、または市制施行を検討している自治体への視察を行いました。

### 1. 視察の概要

平成 22 年以降では 7 自治体が市制を施行しており、の中で最も新しいものは平成 30 年となっています。このように、件数がそれほど多くなく、特に近年の事例が少ないことから、視察にあたっては、取組の時期が比較的新しい自治体や、特に参考となる事例がある自治体として、次の 6 自治体を対象に行いました。

(市制を施行した自治体)

自治体	市制施行年月日
愛知県 みよし市	平成 22 年 1 月 4 日
岩手県 滝沢市	平成 26 年 1 月 1 日
宮城県 富谷市	平成 28 年 10 月 10 日
福岡県 那珂川市	平成 30 年 10 月 1 日

(市制施行を検討している自治体)

自治体	市制施行予定時期
茨城県 阿見町	検討中 (令和 9 年の施行を断念)
福岡県 粕屋町	検討中

### 2. 視察結果のとりまとめ

視察先自治体からの聞き取りや受領した資料等から、市制施行に係る取組や市制施行後の変化等について、別紙一覧表のとおり取りまとめています。

これらの要旨は次のとおりです。

#### (1) 市制施行に係る取組

- 議会での取組については、特別委員会の設置有無など、自治体によりばらつきがあります。なお、特別委員会が無い自治体においても、市制施行の取組状況については、全員協議会の場でこまめに議会への説明を行っています。
- 外部の委員による審議会は、大半の自治体が設置をしています。審議会は、学識経験者や住民代表等によって構成され、主に新しい市の名称や市制の施行時期について審議を行っています。
- 市制施行を行う全ての自治体において、内部の検討組織（部会）を設置しています。部会では、主にシステム、住所表示、例規、施設や看板等の表示など、市制施行時に必要となる対応事項について部門横断的に検討作業を行っています。

- 県条例における市制施行の要件について、一部で抵触あるいは抵触の恐れがあった自治体がありました。対応にあたっては、県が条例を改正した場合や、県と協議のうえ条文の解釈により適合と判断した場合があります。
- 住民向けの活動としては、全自治体でアンケート調査や説明会を実施しています。その他の取組としては、子ども向けの機運醸成活動や、イベントを活用したPR活動など、様々な取組を行っています。
- 市制へ移行する際の経費は自治体により差はありますが、概ね2億円前後となっています。なお、いずれの自治体においても、当該経費については特別交付税が交付されています。

## (2) 市制施行後の変化等

- 市制施行のメリットとしては、主に次のものが挙げられます。
  - ・ 権限移譲により処理できる業務の範囲が拡大し、住民サービスの向上につながる。
  - ・ 都市的なイメージによる認知度の向上や、情報発信量の増加により、住民の移住や企業立地の促進、住民の地域への愛着や誇りの向上につながる。また、市へ“発展する”ことへの期待感や一体感、盛り上がりが醸成される。
  - ・ 自治体として所属する団体（地方自治法263条の3に規定する全国的連合組織（いわゆる地方6団体））の変化による自治体間の連携強化、情報収集力の向上のほか、自治体としての存在感や優位性の高まり、職員の意識やスキルの向上が期待される。
- 市制施行のデメリットとしては、一時的な費用の発生はありますが、市制施行自体にデメリットは無いとの意見が主になっています。
- 行政面においては、職員や議員の意識向上につながったことや、職員採用で有利になったこと、所属する団体の違いにより情報収集が有利になったことなどの意見がありました。
- 企業・地域経済については、都市的なイメージの向上により企業誘致に有利になったことや、結果として企業進出が進んだとの意見があります。
- 住民の意識としては、大きな変化はない自治体もありますが、少なくとも市制施行に対して住民から否定的な意見を受けたという自治体はありません。
- その他、地価の上昇や人口の増加、宅地化の促進などの効果がみられた自治体があります。

市制施行自治体等への視察調査（市制施行に係る取組）

自治体	愛知県 みよし市	岩手県 滝沢市	宮城県 富谷市	福岡県 那珂川市	茨城県 阿見町	福岡県 粕屋町	
市制施行日	平成22年1月4日	平成26年1月1日	平成28年10月10日	平成30年10月1日	検討中（令和9年の施行を断念）	検討中	
議会	特委有無	○	○	-	-	-	
	概要	特委より「早期に市制施行すべき」「早急に市制施行準備室を設置すべき」と提言。	特委にて埼玉県白岡町、茨城県守谷市を視察したほか、議会として市制施行を目指すことを意思決定すべきと報告。	全員協議会にて執行部から議会へ取組状況を報告	重要な内容は町長自ら全員協議会で全議員に説明した。	大きな動きが無い場合でも、執行部から議会へは必ず報告している。	全協で報告する程度であり、現状は特に議会の関与無し。
審議会	設置有無	○	○	-	○	○	
	概要	市の名称等を検討。「三好市」は同名の自治体の同意が得られず「みよし市」へ。	総合計画審議会内に名称検討委員会を設置し、市の名称等を審議。	市の名称は、アンケートや地区懇談会での意見を踏まえて決定。	市の名称に特化して審議。	市の名称、市制施行の時期、住所表示について審議。	-
内部検討組織	設置有無	○	○	○	○	-	
	概要	市制準備プロジェクト会議、作業部会⇒5つの作業部会を設置（住所表示、生産緑地、福祉事務所、例規・表示、電算システム）その他、市制施行準備室に各課職員が併任（14名）	市制準備本部、専門部会⇒4つの専門部会を設置（総務、福祉、システム、庁内配置）その他、幹部職員による研究会を設置し、市制施行について審議	市制移行推進会議、検討部会⇒6つの検討部会を設置（住所表示、福祉事務所、例規、施設等表示、電算システム、広報イベント・PR）	市制準備推進本部、連絡調整会議⇒5つの部会を設置（福祉、例規等、電算システム、看板類等交換・書換え、意識高揚）	市制施行推進本部会議、専門部会⇒7つの作業部会を設置（権限移譲、福祉事務所、住所表示、例規、施設等表示、電算システム、広報PRイベント）	市制対策室、調査研究組織（市制塾）を設置
県条例	抵触有無	-	○	-	△	△	
	概要	-	「官公署5以上」が抵触。県が条例を改正し、要件を削除。	-	「都市的業態人口が増加傾向」については、条例の解釈により適合していると判断。	「官署又は公署5種以上」「劇場、映画館等2以上」に抵触の恐れがあったが、条例の解釈により適合していると判断。	地方自治法の人口要件のみ抵触
住民向け活動	アンケート	全世帯へ用紙配布 賛成44%	村政懇談会など説明会時に実施 賛成71.4%	全世帯、企業へ用紙配布 賛成86.7%	広報紙へ印刷し全世帯へ配布 賛成90.6%	全世帯、企業へ用紙配布（電子併用） 賛成85.2%	3千名を無作為抽出（電子併用） 賛成84.5%
	説明会	町内6か所（全コミュニティ）で説明会を実施（386人参加）	全27自治会にて村政懇談会を実施 その他、夏祭りやショッピングセンターで出前説明会を実施	地区別懇談会を実施（7回、306人参加）	タウンミーティングを小学校区単位で実施（8回、393人参加）	未実施 （R8年11月予定）	未実施
	子ども向け	-	小中学生向けの標語や作文コンクール	冠イベント、カウントダウンカレンダー	小中学生の作文、航空写真等 地域への愛着を育む絶好の機会として、学校を通じて取組を実施。	記念給食、絵画や作文コンクールなどを検討	-
	その他	・ロゴマークの作成 ・テレビ番組の作成、放映	・市制フォーラムにて、講演会やワークショップを実施 ・各種イベントでのPR ・地域主体で応援団（カウントダウン実行委員会）を設立	・カウントダウンカレンダー ・ロゴマーク ・切手、年賀はがき、特別番組等 ・冠イベント、協賛事業の開催	・住民向けのシンポジウムを開催 ・カウントダウン写真、ロゴ、記念植樹、記念イラスト、年賀はがき等 ・マスコミを活用した発信を積極的に展開	・企業や団体を訪問して説明を実施 ・イベントでのPR活動、グッズの配布 ・カウントダウンイベントを検討	人口5万人を目指し、移住・定住に向けたシティプロモーションを実施。
経費	1億4千万円	1億7千2百万円	2億5千5百万円	1億8千8百万円	2億5千万円（見込）	-	

市制施行自治体等への視察調査（市制施行後の変化等）

自治体	愛知県 みよし市	岩手県 滝沢市	宮城県 富谷市	福岡県 那珂川市	
市制施行日	平成22年1月4日	平成26年1月1日	平成28年10月10日	平成30年10月1日	
市制施行の理由	道州制の議論など環境が大きく変化中、単独のまちづくりを進めていくためには早期に市へステップアップすべきと判断。 合併により町村が激減して発言力が弱まっており、市となることで発信力や情報を得る力が高まる。 福祉事務所の設置によるサービスの充実。 将来的に他市と合併する場合でも、市であれば対等な話し合いができる。	人口が5万人を超え、人口日本一の村としてアピールしていたが、自治体としての在り方を改めて検討し、市であるべきとの結論に達したことから、市制を施行することとした。	地方自治法、県条例に規定された要件を満たしたことから、これまで市制を施行した自治体と同様、市制施行は当然に目指すべき方向性であると考えている。 地方分権の進展と地方創生の推進への的確な対応が求められている。	福祉サービスの権限移譲により、サービスの利便性、迅速性が高まる。 行政サービスの実施主体である基礎的自治体として、サービスを提供する権限を広げ、サービスの維持向上を目指す。 まちのPRにつながり、都市的イメージが向上する。	
メリット	県教委派遣の指導主事が増員された。 住所表示の変更によるイメージアップ。 市長会に入ることによって情報量が格段に増加しており、職員の意識改革やスキルアップが期待できる。 他の市と対等に話ができるようになった。	福祉事務所の設置等により、少子高齢社会に対応できる行財政運営が充実。 自治能力の向上により、住民自治や地域コミュニティの深化を支援。 市長会や市議長会等へ加入することによる、情報量や活動範囲の向上。 国への訪問などにおいて、対応が良くなったと感じられる。	福祉事務所の設置や、職員のスキル向上による住民サービスの向上。 国政や県政との関係が深まり、自治体としての優位性が高まった。 都市的イメージにより企業立地が進んだほか、住民の地域への愛着や誇りが増した。	市長会等へ加入することで、得られる情報量が格段に増加。 職員の自覚、意識の変化が感じられる。 市になるという期待感や一体感によって住民や企業、職員が前向きになり、活力が上がるという「プラスの意識」が最も大きな効果と考える。	
デメリット	デメリットはない。	一時的な経費のみ。基本的にデメリットはない。	デメリットはない。	福祉事務所の経費を交付税で補っていない部分がある。	
行政	意識・取組	合同で行っていた職員研修を単独で行うようになった。	市と町村では職員が受講する研修が異なり、内容も大きく違う。	「役場」から「市役所」へ変わったことによる意識の高まりが感じられる。	各種数値や事業立案等を行う際の比較対象が県内の他市になり、市ベースで決定することが増えた。 「町役場職員ではなく市職員」としての自覚、意識の変化が感じられる。
	議会関係	採決時に、市制施行の進め方について反対討論があった。	議員の活動の範囲（ネットワーク）が広がった。	議会は全面的に賛成であった。	市議会議員へと変わることによる意識の変化。 市議長会に加わることによる情報量の増加。
	採用関係	採用職員からは、市であることで志望順位が高くなったとの声があった。	市制施行前後で採用試験の応募者が増加した。	市制施行のタイミングで採用試験の応募者が増加した。	市制施行後に採用された職員からは、市になったので応募対象に入ったとの声を複数聞いている。
	連携	市長会に加入することで情報量が格段に増加した。	町村会よりも市長会の方が動きが機敏である。	市長会と町村会では要望活動時の扱いが全く違う。	市長会への加入により、情報が多く入るようになった。
	その他	町村と市では、国などからの扱いに大きな差がある。 市にステップアップしておく方が有利と考える。 市制施行証明書の発行を現在も継続している。	国政は市を中心に考えており、市である方が有利と考えられる。 国へ訪問する際に対応が良くなったと感じられるほか、他自治体への視察を断られることがなくなった。	移譲事務以外での業務の増加は無い。	移譲事務は福祉事務所の設置が特に大きいですが、それ以外の影響は小さい。 移譲事務以外で業務の増加はない。
企業・地域経済	大きな変化はない	市の方が企業にとってのイメージは良い。 企業を誘致することが重要と考えており、企業と連携した取組も行っている。	市としての認知度やブランド力が高まり、企業の関心も高まった。 工業団地の開発を行い、企業誘致が進んでいる。	市制施行との因果関係は不明だが、産婦人科が増えたり、商業施設が進出したほか、大型開発等があった。	
住民	大きな変化はないが、市になるべきではなかったという意見は一切ない。	施行当初は村の方がいいとの声もあったが、今はそのような声は無い。	住民は市制に向けて前向きであった。市になって空気感が変わったと感じる。 以前は出身地を仙台と言っていたが、富谷市と言うようになった。	大きな変化はない	

市制施行自治体等への視察調査（市制施行後の変化等）

自治体		愛知県 みよし市	岩手県 滝沢市	宮城県 富谷市	福岡県 那珂川市
マスコミ・情報発信		-	-	マスコミに積極的に発信しており、取り上げられる機会も多い。 市内に地元紙の支局が開設された。	市制施行の前後でマスコミを活用してプロモーションを行い、マスコミと関係性を構築することができた。
その他 地域関係	地価、不動産 価格、家賃等	大きな変化はない	大きな変化はない	市制施行して以降、地価は上昇傾向。	大きな変化はない
	人口	市街化区域内農地における住宅建築が促進された。	変動はあるが、市制施行前からR3年までは概ね社会増の傾向。	市制直後は社会減となったが、その後社会増となっている。	大きな変化はない
	都市圏	元々圏域としてのつながりがあり、大きな変化はない。	盛岡市と八幡平市の3市が連たんすることで広域的な効果があると考えられる。	仙台市のベッドタウン的な位置付けではあるが、他の周辺自治体に企業立地があり、仙台市以外で働く人も多く住むようになっている。	大きな変化はない
	その他	-	家が建てば住む人は増えると思われるが、都市計画区域の関係で宅地化が進んでいない。	警察署は設置されていないが、現在、移転の候補地になっている。 消防の出張所が署へ格上げとなった。	-